Title	ラインホールド・ニーバーとユルゲン・モルトマン: 「モルトマンのニ
	ーバー批判をめぐって」に対する論評(第二回日韓神学者会議)
Author(s)	金, 恩恵 洛, 雲海·訳
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.55, 2013.3:152-158
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_i
	d=4693
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

## ラインホールド・ニーバーとユルゲン・モルトマン

――「モルトマンのニーバー批判をめぐって」に対する論評

恩恵

金

洛 雲海・訳

話を通した貴重な学びの機会をお与えくださった髙橋義文教授に感謝申し上げます。 私にこのような貴重な論文に対して論評する機会をお与えくださった聖学院大学と、 韓日神学者間の学問的対

義が共産主義とファシズムに対立するための社会的コンテキストを重視する(コンテキスト的な)一種の状況神学に過 るある悲観主義的な態度」で一貫した神学者であると見なす。つまり、モルトマンは、ニーバーのキリスト教的現実主 ルトマンの文章に基づくものである。髙橋義文教授はその序文において、モルトマンは全般的にニーバーを「罪に対す バーとモルトマンとの比較によって学位を取得したコーネリソンが、博士論文を出版した際、その本の序文を飾ったモ 捕虜となっていた時代に読んだニーバーの『人間の本性と運命』についての論評に基づいている。この論評は、 らとの神学的対話を通してその神学的本質について省察した。この試みは、 髙橋義文博士は、ニーバーとモルトマンとの間にある相当な時代的隔たりにもかかわらず、両者の神学を比較し、彼 主としてモルトマンが第二次世界大戦中、 

と見なしているということなのである 学が常に最悪の場合を穿鑿することによって未来の希望を見逃しており、 によって終わっていると主張するのである。 け入れながらも、 終末論的 きてい う逆説に留まってしまい、 に の問題が ニーバーの神学へ入り込み、 いう概念に対応しないということである。 モルトマンのニーバーに対するこのような批判的 それは利己主義と自己の追求を制御するための国家権力の要請という仕方で現れるのであるが、これが神の恵みと ないことを指摘し、 聖書テキストに肯定的な な神の国を強調するものだというのである。そして第五として、 重要なのであるが、 また彼の「希望の神学」がキェルケゴールの 神の善き創造の回復と未来の希望に対処することができないでおり、 第四に、 ルターの神学で終わっており、 その問題点を五つの項目にまとめて指摘する。特に、第一として、ニーバーにとっては 彼はこれを神との関係としてではなく、一般的な現象と見なすということである。 「神の国 罪の結果としての審判に終わるニーバーの悲観論とは異なり、 第三に、モルトマンはニーバーの現実主義が「義人にして同時に罪人」とい の神学」 結論として、モルトマンの主張は、髙橋義文教授によれば、ニー 評価に対して、 であることを主張するというのである。 恵みによる真のキリスト者の希望について口にすることが 「逆説的神学」からブロッホの 論者である髙橋教授は同意しない モルトマンは、ニーバーが それゆえニーバーを現状維持的な現実主 ひたすら非永続的な権 Ĺ .わゆる「希望の原理」 具体的に、 モルトマンの神学は 罪 と主張する。 Ö モ みを深刻に受 ルト 力の均 に立 モ 0 ル 神 衡

きる不安が罪として現れるのであり、 観主義に基づくものだからだと主張するということである。まず、 ないと見なすのであるが、その理由として、 トマンは、 が聖書的罪ではないというモルトマンの主張に対して、髙橋教授は、 ニーバ ーの神学が二○世紀中盤の状況神学であるだけで、キリスト教の主題的 それは神の位置に代えて、そこに自らを置こうとする傲慢としての普遍的原罪と モルトマンはニーバーの現実主義が聖書にではなく、 ニーバ ーが罪と規定している ニーバ ーの罪理解は自由とこれによって起 (本質的) 一利己主義および自 非聖書的な政治的 なものとはなり得 悲

理解であるというのである。 いう意味を持っていると主張する。 罪の多様性を指し示す すなわち、 「罪の地形学 髙橋教授はこれをもう一歩進めて、次のように主張する。 ニーバーの罪理解は、 (topography)」によって、そこに現代的な意味を付け加える魅力 神学的かつ啓示的な理解に基礎を置いた現代的な現実理 すなわち、 ニーバ 1 的 な罪 Ó 罪

弁護する。 に対して、 対する可能性を代替することができると考える。 界を勘案した「決定されていない諸可能性」について言及することをもって、髙橋教授はニーバーから未来の た事柄として、 の論議を別に用意し、 ンの主張に対しては、 解だということである。 ニーバーの人間理解は 髙橋教授は、ニーバーの審判の強調はキリストの十字架という否定媒介を経由したことによるものであると 真の自己超越という自由を享受する可能性について語っていることなのである。 人間 髙橋教授は、 の義なる創造的可能性に対して言及したということを指摘する。このことは、 「義人にして同時に罪人」というルターの逆説的存在にとどまっているというモル ニーバーが原罪に関する説明の末尾に人間の 最後に、 ニーバーは神の審判のみを強調するというモルトマ 「原義」(justitia originalis) これと共に、 神 の像とも似 神 歴史の の主 0 国 トマ 張 限

に対する理解に相違があると見なす。 はあまりに過剰だというモルトマンの主張については、 り、 題的神学ではなく、 バ 1 ないということの三点である。これに対し、第一の主張については、 以上のように、ニーバーに対するモルトマンの批判について、髙橋教授は三つの点をもって要約する。 これを通して共産主義とファシズムを克服しようとすることにあると見なす。 . О 神学はキリスト教の聖書的主題から出たものではないということ。 状況神学であるということ。第三に、ニーバーの神学は一方的かつ悲観的なだけで、そこには希望 髙橋教授は、 ニーバーの罪理解が伝統的神学の贖罪論の観点から成り立ってお 髙橋教授は、 罪理解においてモルトマンとニーバ 髙橋教授は、ニーバーの神学の出発は啓示であ 第二に、ニーバ 第二に、ニー ーの神学はキリスト バ 1 · の 罪 がに関 1 . О 罪 する議 の性 の主

展となることはできないという主張と、またひたすら審判を超えた「愛の宗教」を提示して、このようなニーバ トマンの ことにより、 字架につけられたキリスト」 学であったのに対して、モルトマンの神学においてはむしろ十字架の主題が罪よりは苦難の方にあり、 それがルターの十字架の神学を歴史的現実へともたらしたのであり、またそれが歴史的には和解にまで開 『希望の神学』 的視点が、 伝統的贖罪論を放棄して社会批判を志向することで終えたと主張するのである。 よりキリスト教的であるとの主張をもって結んでいる。 が出版された際に出された大木英夫教授の論評を引用し、 は贖罪にではなく、御子における神の死をもって人間を苦難から解放する神であるとする 希望という宗教性がキリス 最後に、 髙橋教授はモル かれ 10 の発

かち合いたいと思う。 本的真理を尋ね求めようとする学問的努力に尊敬を表し、 私は、本論文を通して展開されている二人の学者の神学的立場に対する髙橋教授の緻密な論争とキリスト教 今後のより進展した研究と討論のためにいくつかの考えを分 0 いより根

第一に、髙橋教授が二人の学者を比較するとき、ニーバーに対するその豊かな理解に比べてみると、

モルトマンの神

と言えるからである 神学者の神学を、 は、 学については、 モルトマンのように持続的な神学的省察によって変化しつつある世界に対して、 ただ一冊の本に書かれた序文に依存しているという点で、 \_ 册 の本の序文に言及された内容をもって比較することは、 その主張には限界があると思わ いささか行き過ぎた縮小化の危険 責任的に応答していこうとする大 医がある そ

に基づいた人間理解は、 には希望がないというモルトマンの批判に対する髙橋教授の考えには基本的に同意するものである。ニーバーの 人」というルターの逆説的存在にとどまっているという点、 第二に、私はニーバーの罪に対する理解が非聖書的であるという点と、ニーバーの人間理解が モルトマンの簡単な言及より躍動的である。ニーバーが使った「不可能の可能性」(Impossible そして、ニーバ ーの神学は 一方的に悲観的なだけで、 「義人にして同 時 そこ 理解 に罪

仰 らも、 る バ 理 リスト教 よる批判を検討してみると、そこでは彼の冷戦観や権力の均衡に対する理解が批判的に検討されており、 を両者の間 するなら、 の無限の可能性を提示してもいる。 謬を指摘したことが る罪の運命論的誤謬、 とどまっているわけでもないし、また愛の超越的理想に対する可能性のみに信頼して人間と社会に対する楽観論を語る みならず社会的罪に対して深く熟考されているものであるし、 は想主義ともほとんど区 ーの神学はモルトマンの希望の神学と充分に話し合える空間が多いと言うことはできても、これほどに対立的 1 の預言者的伝統を大切に考え、 このような意味からすれば、 のキリスト教現実主義は、変革の勇気ではなく、 同時にあまりに行き過ぎた仕方で人間の罪性を強調することで、 が、 それもやはりニーバーの神学を縮小することになると思われるのである。 実主義は に展開する必要などないはずである。 示唆するところは少なくない なお一層ない。ニーバーはアウグスティヌスの現実主義的歴史理解の行き過ぎた悲観論を批判しなが 彼の著書『道徳的人間と非道徳的社会』において表現された神学思想におけるように、 ?ある。 「現実主義的」 あるいは 別がつかなくなり、 特に、 「現存する不義に対する間接的承認」という結果をもたらすことになる罪の運命論的 神無き人間の状況に対する悲観的立場と、 ニーバーは自らの社会倫理的観点から愛と共に正義を強調したし、 モルトマンが自らの したがって、髙橋教授がニーバーの罪と人間理解を過度に贖罪論的な観点から理解 な性格を維持しようとするあまり、 彼の逆説的ビジョンの方向を喪失したと批判されているのである。 さらに、 変革の必要性を提起することにとどまったと批判されたのであ 『希望の神学』を越えるようにして最近刊行した『希望の倫理 後期ニーバ 人間と社会の不可能性のみを論じた悲観論者としての ーの諸著作と彼についてのニーバ むしろ罪の現実の力を過度に許容することにな 彼が生涯を通して批判したアメリカの 神の恩寵と愛を通して社会正義を行うため このような観点からすれば またキリスト教 ー研究者たちに ニーバ 人間 品な構 道 この罪 1 ニー 徳的 · の キ 図 誤 0

最後に、

髙橋教授は次のような主張をもってその発題を締めくくっている。

すなわち、

モルト

マンの神学において

を超えた の大木英夫教授の論評を引用し、〈希望という宗教〉性はキリスト教の発展とはなり得ないのであって、 志向することをもって終わっている。また、その終わりにおいては、モルトマンの「希望の神学」が世に出されたとき における神 は 十字架の主 〈愛の宗教〉を提示したニーバーの の死をもって人間を苦難から解放する神であるとされており、 題は罪というよりも苦難の方にあり、「十字架につけられたキリスト」 「否定媒介」という観点の方が、 そこでは伝統的贖罪論を放棄して社会批判を よりキリスト教的である、 は贖罪する神というよりは御子 もっぱら審 という主張

ある。

成が成就し、 語るモルトマンの神学の方が、 してのイエス・キリストにおいて自らを啓示されたが故に、イエス・キリストを通して既に実現された神の 現実を見つめるとき、私には、 義なる歴史に対して沈黙し、救済論のみならず創造論についての真摯な熟考を通した人間の責任についても沈黙するし 義を語ってきたことか、それよりはむしろ罪人(加害者) るように思われる。〈否定媒介〉を通した〈愛の宗教〉が、これまでの歴史において、 (post-West-centrism) るのだということを、 ことがある。また、そのような言葉が、 れば、 私にとっては、 終末論的キリスト論を提示したモルトマンのこうした観点は、 キリストと共に終末論的未来が既に始まるということを表している。 特にこうした「よりキリスト教的」という言葉の意味が、 ということを思わされるのである。 を生きて行くこのグローバルな時代においては、今やことさら注意を傾けるべき神学的観点であ ポスト帝国主義(postimperialism)、ポスト植民地主義 むしろ罪人としての人間に対する救贖論的な神の愛を否定しないで、 今はより必要な状況にあるように思われるのである。 自らの考えとは異なる神学的な観点に対しては暴力へと変化する可能性もあ また、 の義認の方だけを強調し、 より深刻な生態系の危機、 キリストの到来にあってもたらされる救 時にはきわめ (postcolonialism) このような終末論的未来は未来を放 バルトのキリスト論的終末論と比 無気力な罪人の名前をもって不正 どれほど多くの犠牲者たちの公 核兵器、 て排他的なものと感じられ ポスト西欧 両極化などの 神はその御言葉と 国 の希望を 心主義 の完 る

文の「序文」で言及されたように、髙橋教授が探求しようとする「現代的妥当性」についての一つの立場となり得るも 新しい創造を早め、これを先取りしようとするモルトマンの「希望の神学」こそは、ニーバーとの対話を通して見た論 め、 ンは『希望の倫理』において、 これを先取りする倫理であると言うのである。このようなキリストの十字架と復活の光の中にあって、全て万物の 神の国の倫理はイエスの後に従う倫理であり、イエスの後に従う倫理は彼の未来を早

棄することにつながらないし、またこのような未来は現在を現存する未来として作るのである。したがって、モルトマ

## 注

のであると考える。

1 ポスト帝国主義とポスト植民地主義は学問的領域で通用する概念であるが、 脱西欧主義的観点を考慮したものとして、先に列挙した言葉との配列のために私自身が用いた概念である。 ポスト西欧中心主義は西欧中心主義の解体と